

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第153号	
事故等種類	浸水	
発生日時	不明（平成21年3月30日 11時35分ごろ発見）	
発生場所	千葉県木更津港内第5灯浮標から真方位120° 390m付近 （概位 北緯35° 22.6′ 東経139° 54.2′）	
事故等調査の経過	平成21年6月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所） ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第十一高神丸、710トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134116、有限会社益井組</p>	
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）（機関限定） 船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	機関室船尾寄り船底鋼板のき裂	
事故等の経過	本船は、平成21年3月30日木更津港潮浜ふ頭に係留し、09時00分ごろから11時30分ごろにかけて積荷役（砂約1,800トン）を行い、船首約4.8m、船尾約5.6mの喫水で、出港準備を行っていたところ、11時35分ごろ、機関長が、機関室船尾寄りの船底鋼板からの浸水に気づき、船長に報告した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 船底鋼板にき裂が生じていた。 き裂個所はビルジが滞留し、あばた状の腐食があった。 滞留したビルジや落下したボルト等により、酸化腐食及び電解腐食が進行してき裂が生じた可能性 があると考えられる。
原因	本事故は、本船が木更津港において、機関室船底鋼板の腐食が進行してき裂が生じたため、浸水したことにより発生した可能性があると考えられる。	